

東証指数算出に係る方針書の変更に関する指数コンサルテーションの実施について

2020年4月20日
株式会社東京証券取引所

株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）は、東証指数算出に係る方針書（以下、「方針書」）を下記のとおり変更することを提案するべく、指数コンサルテーションを実施することとしましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 方針書の変更（予定）内容及び理由

東証が算出する指数（以下、「東証指数」）について、天災地変その他やむを得ない事由に起因する極端な市場環境下においては、その算出要領に規定する銘柄選定や基準時価総額の修正をはじめとする東証指数に係る変更について算出要領とは異なる取扱いをする選択肢を持つことが、指数利用者の利便性向上に資すると判断したため、その旨を方針書に明記するべく、方針書の一部に所要の変更（※）を行う予定です。

（※）変更（予定）内容の詳細については、「3. 方針書の新旧対照表（案）」をご参照ください。

2. 方針書変更の日程及び手続き

日程	手続き内容
2020年4月20日（月）～ 2020年5月20日（水）	指数コンサルテーションによる意見の募集 （※）意見の募集は、JPX ウェブサイトから行います。提出の際には、（1）氏名、（2）職業、（3）提出者の属性及び法人・団体等の名称、（4）連絡先（電話番号、メールアドレス）、（5）案件に対する意見を明記してください。
2020年5月27日（水） (予定)	指数運営会議における最終的な意思決定 （※）東証は、提出された意見を考慮して指数運営会議にて最終的な意思決定を行います。最終的な施策については、JPX ウェブサイトにおいて公表します。
2020年6月1日（月） (予定)	方針書変更の実施

3. 方針書の新旧対照表（案）

新	旧
<p>（極端な市場環境下における指數値の計算）</p> <p>第4条（略）</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、天災地変その他やむを得ない事由により、東証が開設する株式市場が算出要領に規定する銘柄選定や基準時価総額の修正をはじめとする東証指数に係る変更を行うのに適切な状態ではないと指數運営会議が認めた場合、東証は株式会社日本取引所グループのHP上にて事前に周知したうえで、当該変更について算出要領とは異なる取扱いをすることができるものとする。</u></p>	<p>（極端な市場環境下における指數値の計算）</p> <p>第4条（略）</p> <p>（新設）</p>

以上